

定 員 適 正 化 計 画 書

平成 23 年度～平成 27 年度

(平成 23 年 2 月策定)

占冠村

1 定員適正化計画の策定意義

占冠村では、平成 11 年度に策定した行財政改革実施計画に基づき、事務事業の見直し、定員管理と給与の適正化及び民間委託を図り、時代に即応した組織・機構の改革を進めてきました。

こうした中、平成 17 年 3 月に南富良野町との合併協議会を解散し、占冠村は自立の道を選択しました。

自立するにあたって、村の財政状況や財政推計を示し、地方自治の変化に対応すべく「自立推進計画」を策定し、厳しい財政状況にあってもこの村に暮らす住民の皆さんが安心して生活できるよう行政と住民が互いに足りない部分を補完し合う「協働の村づくり」が必要と考え提案し、この自立推進計画に沿った行政運営を行ってまいりました。

併せて、財政推計をたてるにあたって人件費の削減も大きなテーマであったことから平成 18 年 11 月策定の「定員適正化計画書」に沿った職員管理を進めてきましたが、この計画が平成 22 年をもって終期を迎えることから、当時想定されていた財政状況や政治情勢、生活環境などが大きく変わってきている実態を踏まえ、平成 22 年度策定の財政推計と併せ、向こう 5 カ年の定員適正化計画を策定するものです。

2 定員適正化計画の経過

(1) 職員数の現状

占冠村においては、平成 11 年度から数値目標を掲げた定員適正化計画を定め、取り組んできました。その結果、職員数の推移は下表のとおりです。

年 度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
職員数	66 人	66 人	64 人	66 人	65 人	64 人
年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
職員数	62 人	60 人	57 人	55 人	54 人	52 人

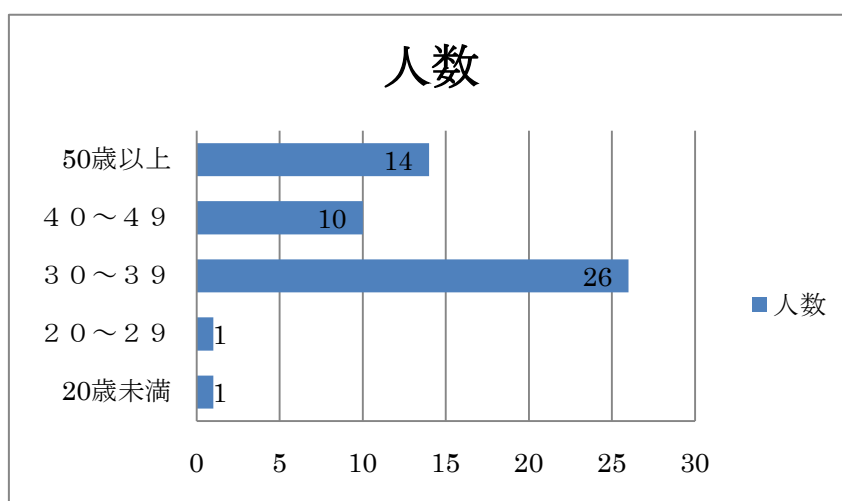
※各年度 4 月 1 日現在の職員数で、特別職（村長・副村長） 嘱託職員を除いています。

(2) 総職員数

平成 22 年 4 月 1 日現在の総職員数は、平成 11 年度から 14 名(21.2%)減少し、52 名となりました。内訳を見ますと一般行政職 14 名(21.2 %)の減少となっております。

(3) 職員の年齢階層別構成 (平成 22 年 4 月 1 日現在 職員数 52 名)

職員の年齢階層別の状況は下表のとおりで、30～39 歳以上の中堅職員が半数を占めております。



(4) 退職者の欠員不補充

計画年度における退職者補充は、原則として最小限にとどめることとし、バランスのとれた配置を基本に事務処理の効率化を進めてきました。

3 職員適正化計画の基本方針

厳しい行財政改革の中で、ますます多様化、高度化する行政ニーズに的確に対応していくため、民間との役割分担を明らかにし、事務事業・組織機構の見直しや OA 化を積極的に進め、新たな行政需要や権限移譲に対応していかなければなりません。

4 職員適正化の方策

住民負担の増加抑制に留意し、貴重な人材を活かすため、次の方策を講じていきます。

(1) 事務事業の見直し

行政の責任範囲を改めて見直し、行政の関与の必要性、受益と負担の公平性、行政効率、効果等を十分に吟味し、行政事務の見直しや業務改善、適正な職員配置に努めていきます。

(2) 民間委託の推進

地方公共団体が中心となって、地域にふさわしい住民サービスを提供することが求められているなかで、行政自らが担う役割を重点化していくことが必要であるとの認識の下、住民の意向等を踏まえて、積極的に民間委託、地域との協働等を推進し、民間活力の活用を行います。

(3) 組織機構の見直し

平成 17 年に縦割り行政の弊害を解消するため、グループ制に移行しましたが、住民が身近でわかりやすい行政を目指すため、平成 22 年度よりグループ制の良さを残しつつ、2 課（総務、経済）から 4 課（総務、産業建設、企画商工、保健福祉）に改め、従前の係長制を復活させた機構改革を行い、機能的な組織の実現を目指しております。

今後も住民福祉の向上をより一層図っていくため、時代の趨勢に見合った組織改革を推進していきます。

5 定員適正化の目標

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年間において、年齢階層分布の偏りの改善を考え、中長期的な視野に立った計画的職員採用に努めます。

6 職員構成の配慮

新たな行政需要への対応と継続的な住民サービスを維持するために将来的な人事管理の重要性が問われております。

本計画は 5 年間を一つの区切りとして見直しを図ることとしますが、目標については、あくまで現時点における状況を踏まえた長期プランの設定であり、今後の状況の変化に応じて見直しを検討していきます。

7 年次別定員適正化実績及び計画（別紙）

(前回の実績)

			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
			減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数
一般行政	議 会	2			2			2			2			2			2			2
	総 務	20	2		18	2		20	3		17	2		15			15			15
	税 務	2		2	4			4			4			4			4	1		3
	産 業	6	2		4			4			4			4			4			4
	商 工	1			1			1			1			1			1			1
	土 木	12			12	2		10	1		9			9	4		5	1		4
	民 生	8		1	9	2		7		1	8			8			8			8
	衛 生	4	1		3			3			3			3			3			3
	派 遣														2		2			2
	小 計	55	2		53	2		51	3		48	2		46	2		44	2		42
特別行政	教 育	6			6		1	5			5			5			5			5
	広域連合													1		1		1		1
	小 計	6			6	1		5			5			5	1		6			6
公営企業等	水 道	1			1			1			1			1			1			1
	下水道	1			1			1			1			1			1			1
	その他	1			1		1	2			2			2			2			2
	小 計	3			3		1	4			4			4			4			4
合計		64	2		62	2		60	3		57	2		55			54			52
採用								3						3			2			
退職					2			5			3			5			3			2

年次別定員適正化計画

			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度					
			減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数	減	増	職員数			
一般行政	議 会	2			2			2			2			2			2			2
	総 務	15			15			15			15			15		1	16			16
	税 務	3			3			3			3			3			3			3
	産 業	4			4		1	5			5			5			5			5
	商 工	1			1			1			1			1			1			1
	土 木	4	1		3			3			3			3			3			3
	民 生	8		1	9			9		1	10			10			10			10
	衛 生	3			3			3			3			3			3			3
	派 遣	2	1		1	1		0			0			0			0			0
	小 計	42	2	1	41	1	1	41		1	42			42		1	43			43
特別行政	教 育	5			5			5			5			5		1	6			6
	広域連合	1			1			1			1			1			1			1
	小 計	6			6			6			6			6		1	7			7
公営企業等	水 道	1			1			1			1			1			1			1
	下水道	1			1			1			1			1			1			1
	その他	2			2			2			2			2			2			2
	小 計	4			4			4			4			4			4			4
合計		52	2	1	51	1	1	51		1	52			52		2	54			54
採用					2			2			2			2			2			2
退職					3			2			1			2						